

しょうがくせいぼしゅう
奨学生募集のご案内

経済的理由により高校等での修学が困難と認められる者を対象に、
がくしきん いちぶ か つ
学資金の一部を貸し付けます。(無利息)

 **高校等卒業後に返していただく必要があります!**

1 貸付内容

区分	貸付月額		交付時期	貸付期間	利息
	自宅通学	自宅外通学			
国公立学校	18,000円	23,000円	偶数月に 2か月分を交付	令和8年4月分～ 標準修業年限の終わりまで	無利息
私立学校	30,000円	35,000円			

2 申込方法

申請前に次のものを準備してください。

- 市区町村役場やコンビニ等で取得した保護者等（父母がいる場合はその両方）の所得課税証明書
- 保証人（2人）の情報（氏名・住所・連絡先・勤務先等）
- 生徒名義の通帳（長期間利用していない通帳の場合は、事前に金融機関に利用できるか確認）

① ホームページから
広島県電子申請システムへアクセス

広島県教育委員会 奨学金 検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/sit/e/kyouiku09/06senior-2nd-syougakukin-zaigaku.html>



QRコードからもアクセスできます。

※ 申請前に必ず「在学募集案内」を一読してください。

② 申請情報を入力して申請



申請期間

貸付時期

初回入金予定

令和8年4月1日(水)

～

令和8年12月31日(木)

申請月分から

申請月の

3月後から

※ 令和8年4月1日～4月30日までに申請がない場合は、令和8年4月分からの貸付けはできません(申請した月分からの貸付けとなります)ので、御注意ください。

3 対象者

次の全てに該当する方が対象となります

- ☑ 高校等に在学している生徒
- ☑ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☑ 学習状況が良好である生徒
- ☑ 保護者等の市町村民税所得割の額が基準額未満であること
【収入基準の目安】4人世帯で年収910万円未満
- ☑ 同種の奨学金等[※]の借受け、又は給付を受けていない生徒

※ 同種の奨学金等

- ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ・生活福祉資金（教育支援資金のうち教育支援費）
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ・広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金
- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費



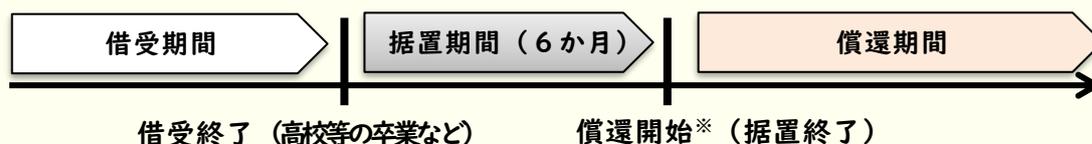
広島県高等学校等奨学金を借り受ける場合は、

- ①保護者等（親権者または未成年後見人）、
- ② ①とは別生計であり、弁済をする資力がある成年者の計2名の保証人が必要です。

4 償還

- 借受期間が終了後、据置期間を経過した後から貸付総額に応じた年数（最長10年）で奨学金の全額を返していただく必要があります。

※奨学金の返済が困難となった場合（大学進学等）には、申請により償還を猶予（一時的に返済を将来に延期）することができます。



5 その他

- 申請月の2月後に貸付の可否を決定し、広島県教育委員会から決定通知書を送付します。
- 御不明な点、広島県電子申請システムから申請できない場合は、お問合せ先へ連絡してください。



— お問合せ先 —

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係
電話 082-513-4996 メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp



（メールでお問合せの際は、件名を「^{しょうがくきんざいがくぼしゅう}奨学金在学募集」とし本文に学校名と生徒氏名を記載してください。）